

令和6年度坂井地区広域連合職員採用候補者試験実施要領

坂井地区広域連合職員の採用候補者試験を次のとおり行います。

1 試験職種、採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	業務内容
事務	1人	一般行政事務に従事する

2 受験資格

試験職種	受験資格
事務	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ※(平成15年4月2日以後に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む)

学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力を必要とします。

なお、次のいずれかに該当する人(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する者)は、受験することができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 坂井地区広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和6年9月22日(日) 集合時間: 8時45分 教養試験: 9時00分~11時00分 作文試験: 11時15分~12時15分	坂井市坂井町上兵庫第40号 15番地 坂井地区広域連合 2階大会議室
第2次試験	令和6年10月下旬(予定) 日程については、第1次試験合格者に通知します。	

4 試験の方法

区 分	種 類	内 容
第1次試験	教養試験	広域連合職員として必要な一般知識及び知能について 択一式による筆記試験を行います。
	作文試験	課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための日 本語による試験 800字（原稿用紙2枚）程度、課題当日発表

※ 受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査します。

5 出題分野

区 分	出 題 分 野
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数 的推理及び資料解釈に関する一般能力

6 合格者の発表

区 分	発表時期	方 法
第1次試験合格者	令和6年10月 初旬	坂井地区広域連合ホームページ、あわら市役所 掲示場及び坂井市役所掲示場に掲載するほか 合格者に郵便で通知します。
最終合格者 (第2次試験合格者)	令和6年11月 初旬	坂井地区広域連合ホームページ、あわら市役所 掲示場及び坂井市役所掲示場に掲載するほか 受験者全員に結果を郵便で通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正
しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、坂井地区広域連合職員として採用される資
格を持つこととなります。
- (3) 採用日は、令和7年4月1日です。
- (4) 採用された場合の給与は、原則として次のとおりです。

○初任給

大 学 卒	197,900円
短 大 卒	177,600円
高 校 卒	167,700円

※職歴等がある人は、初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があり
ます。

○諸手当

扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給基準に基づき支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込手続

- ① 申込用紙は、坂井地区広域連合総務課で交付します。

(7月29日(月)から 土・日・祝日を除く 8:30~17:15)

- ② 郵便で、申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、送り先を明記して120円分の切手を同封してください。

- ③ 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦5cm×横4.5cmで、申込前6ヶ月以内に撮影したものに限る)を所定の個所に貼付し、坂井地区広域連合総務課に提出してください。

(2) 受付期間

持参の場合	受付期間 令和6年8月5日(月)から8月26日(月)まで 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜、祝日は除く)
郵送の場合	受付期間 令和6年8月5日(月)から8月26日(月)まで <u>必ず「書留郵便」とする。8月26日(月)までの消印のあるものは受付けます。8月22日(木)以降は、必ず「速達書留」にしてください。</u>

9 その他

受験手続、その他の問い合わせは、下記へお願いします。

〒919-0526

福井県坂井市坂井町上兵庫第40号15番地

坂井地区広域連合 総務課

電話番号 0776-72-3305